

松田道人



まつだ・みちひと:
国内初のファイル共有ソフト「ファイルログ」を提供する日本MMO社長。現在、日本レコード協会会員など19のレコード会社と、日本音楽著作権協会(JASRAC)から、市販の音楽CDのMP3ファイルをサービス対象としないように求められ、これを受けた東京地裁からサービス停止の仮処分命令を下された。

Technology

Business

Society

インターネット > 再販制度

最近、音楽CDの売り上げが落ちているという話をよく耳にするが、私にはレコード会社が自分で自分たちの首を絞めていた結果のようにしかみえない。

今やパソコンが家庭内の情報端末の主役であることを疑う者はいないが、消費者が望んでいるのはそのパソコンを通じて音楽を聴くことである。ファイル交換ツールを使って音楽をダウンロードするユーザーが後を絶たないのは、音楽が「タダだから」というより「MP3ファイルが手に入るから」という理由が正直なところではないか。パソコンで音楽を楽しむ人にとって現段階においてはMP3ほど利便性の高いものはないらしい。正規のルートではパソコン再生用として満足の行く商品が得られないため、そのほかの方法でMP3ファイルを入手するというのが現状のようだ。

このように考えると、一部のパソコンで再生できないコピーコントロールCD(CCCD)が消費者のニーズに合致していないのは明らかであるが、特筆すべきはCCCDが間接的に音楽ダウンロードを助長している点である。なぜならばCCCDの導入によってパソコンで音楽を聴けなくなった消費者に残された選択肢は、ネットからのダウンロードしかないからである。

MP3が著作権保護の観点から不十分であるというならば、CCCDを導入する前にMP3に匹敵する利便性を持ったデータフォーマットを開発してそれで発売すればよかったのである。パソコンで音楽CDを聴けないようにする努力が、逆に複製音楽のダウンロードを増加させているというのは皮肉な結果だ。

しかし私は、音楽CDの売り上げが低迷するいちばんの原因は違法コピーではなく、レコード会社の新しいメディアに対する姿勢にあると思っている。

かつて人々が音楽を聴いていた場所といえば、電車が、クルマが、自分の部屋であった。しかし電車の中の空間は完全にiモードに奪われた。クルマの中ではカーナビでテレビを視聴し、自宅に帰ればミニコンがよもパソコンの電源を入れるのが一般的である。音楽CDの売り上げが落ちた最大の要因は、違法コピーよりもパソコンや携帯電話といった新しい情報端末の登場にあると思っている。

レコード会社はかつて、長年親しまれたレコードを捨ててコンパクトディスクという新しいメディアを取り入れた。しかし現代においては、違法コピー問題を隠れ蓑にして

新しい技術に対して拒絶反応を示している。

今、音楽業界がやらなければならないことは、携帯電話で音楽を聴けるようにすることであり、カーナビに音楽を配信することであり、パソコンで音楽を聴けるようにすることであるはずだ。それを実現させれば、着メロで予想以上の高収益をあげたJASRACのように、レコード会社もCDの売り上げ減少を補えるほどの大きな利益を得られるはずだ。しかし、レコード業界は決して新しいメディアを取り入れようとしない。なぜレコード業界はレコード盤からCDに移行したときのように、CDからネット配信に移行できないのか。そこには再販制度(再販売価格維持制度)の問題がある。

音楽CDの流通における最大の特徴として、再販制度がある。再販とは言うまでもなくメーカーが小売価格を指定できる制度であり、小売店はいわゆる「定価」で売らなければならない。再販制の下では価格競争が行われないうえに、業界全体が比較的大きな利益を出すことができると言われている。

国民全員が同じ価格で買うことが結果的に国民の利益になる商品も一部に存在することは事実だ。しかし音楽に関してはどうか。IT革命によって、国民はどこに住んでいても音楽CDを買うようになった。日本全国津々浦々への宅配が前提である新聞が再販制度の適用を受けるのは理解できるが、CDに再販が必要な理由がまったく見当たらない。当然のことながら音楽の再販制度廃止に向けた動きも活発に起こっている。

レコード協会の富塚勇会長は同協会のサイト上で「レコードの再販制度撤廃は、文化の地域格差を拡大する」と述べている。しかし、通販やインターネットの普及によって日本どころか海外に住んでいても日本の音楽CDを購入できる昨今において、上記のような地域格差を心配する必要はない。ましてや音楽のダウンロード販売がインターネット上で行われるようになれば、文化の地域格差の問題は一切起こらなくなるだろう。そうすると音楽CDの再販制度の存在意義がより一層問われることになるが、レコード会社がインターネット事業に本腰を入れない理由はまさにそこにあるのである。

今、我々がなすべきことは、仮に音楽の再販制度が廃止になったとしても、インターネットはそれを補うに十分なメリットのあるすばらしいものだということをレコード会社に認識させることなのである。



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp